

# 【 報 告 事 項 】

- 1 平成 21 年度地域密着型サービス部会に係る中間報告  
について . . . . . 1 頁
- 2 要介護認定の見直しについて  
. . . . . 3 頁

# 1 平成21年度地域密着型サービス部会に係る中間報告について

平成21年10月21日（水）

今年度、「地域密着型サービス部会」を3回開催し、指定申請等のあった事業所の指定等について協議を行いましたので、各回における諮問事項等について報告します。

## ■第1回開催（平成21年5月20日（水））

### (1) 新規指定（計4件）

#### ① グループホーム三和（定員9人）

サービス種別	（介護予防）認知症対応型共同生活介護
運営主体	株式会社 ホライズン
事業所所在地	いわき市三和町渡戸字峠平33-1（第12圏域 好間・三和）
指定年月日	平成21年6月1日

#### ② もみじのこみち デイサービスセンター（定員12人）

サービス種別	（介護予防）認知症対応型通所介護（単独型）
運営主体	有限会社 いわきケアフォレスト
事業所所在地	いわき市平紅葉町40番地の9（第1圏域 平市街地）
指定年月日	平成21年6月1日

#### ③ フォレストタウン（定員8人）

サービス種別	地域密着型特定施設入居者生活介護
運営主体	有限会社 いわきケアフォレスト
事業所所在地	いわき市平紅葉町40番地の9（第1圏域 平市街地）
指定年月日	平成21年6月1日

#### ④ グループホーム我が家（定員3人）

サービス種別	認知症対応型通所介護（共用型）
運営主体	有限会社 アロー商事
事業所所在地	いわき市平字橋下1番地（第1圏域 平市街地）
指定年月日	平成21年6月1日

### (2) 事業変更等届出事項報告（計8件）

## ■第2回開催（平成21年7月15日（水））

### (1) 新規指定（計3件）

#### ① ニチイのほほえみいわき内郷（定員18人（2ユニット））

サービス種別	（介護予防）認知症対応型共同生活介護
運営主体	株式会社 ニチイ学館
事業所所在地	いわき市内郷高坂町大町30番地4号（第11圏域 内郷）
指定年月日	平成21年10月1日

② ニチイのほほえみたいら（定員 18 人（2 ユニット））

サービス種別	（介護予防）認知症対応型共同生活介護
運営主体	株式会社 ニチイ学館
事業所所在地	いわき市小島町 2 丁目 6 - 3（第 1 圏域 平市街地）
指定年月日	平成 21 年 10 月 1 日

③ ニチイのほほえみいわき小名浜（定員 18 人（2 ユニット））

サービス種別	（介護予防）認知症対応型共同生活介護
運営主体	株式会社 ニチイ学館
事業所所在地	いわき市小名浜岡小名字仏玄前 3-1（第 5 圏域 小名浜市街地・東部）
指定年月日	平成 21 年 10 月 1 日

(2) 指定更新（計 1 件）

(3) 市町村独自基準設定の要否に係る検討

- ① 市内事業所において発生した火災事故を受け、主に防火安全対策に関連した本市独自基準の設定は何らかの形で必要と考える。
- ② 現段階では、指針又は内規程度による基準設定とすることで検討することとした。
- ③ 基準項目詳細については、次回以降継続して協議するものとする。

(4) 事業変更等届出事項報告（計 3 件）

**第 3 回開催（平成 21 年 10 月 21 日（水））**

(1) 新規指定（計 2 件）

① すいとぴーデイサービスセンターひらくぼ（定員 12 人）

サービス種別	（介護予防）認知症対応型通所介護（単独型）
運営主体	日総ニフティ株式会社
事業所所在地	いわき市平下平窪字鶯内 101-1（第 2 圏域 平北部）
指定希望年月日	平成 21 年 11 月 1 日

② 誠励会グループホーム芝桜（定員 18 人（2 ユニット））

サービス種別	（介護予防）認知症対応型共同生活介護
運営主体	医療法人 誠励会
事業所所在地	福島県石川郡平田村上蓬田字清水内 1 5 番地（市外所在）
指定希望年月日	可及的すみやかに

(2) 指定更新（計 2 件）

(3) 市町村独自基準設定に係る検討

- ・ 基準項目詳細に係る意見を聴取。

(4) 事業変更等届出事項報告（計 4 件）

## 2 要介護認定の見直しについて

### 1. 10月改正について

#### 【経過】

平成21年4月に要介護認定の方法を見直したところですが、「日頃の状況が反映されない」「適切な介助がなされていない場合には、反映されない」等により、本人の状態に変化が無いにもかかわらず要介護度が軽くなるといった指摘を受け、再度の見直しに向け4月13日に国により「第1回要介護認定の見直しに係る検証・検討会」が開催されたところ

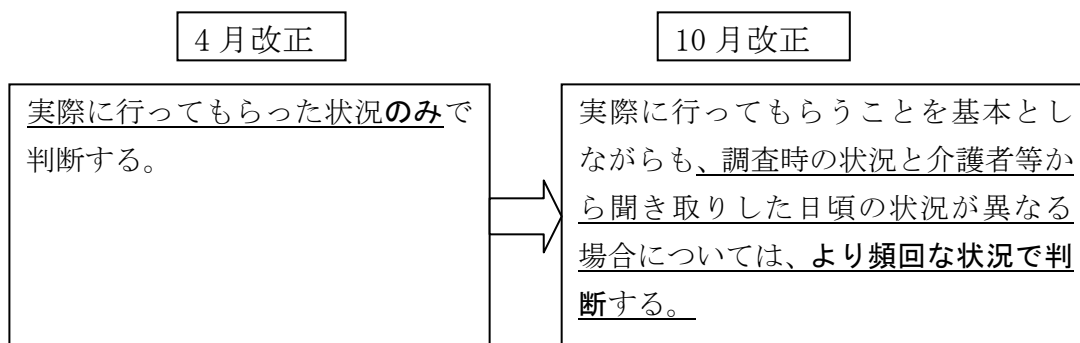
です。また、検討が終了するまでの間は、従前から利用している更新申請者に配慮し、「経過措置」が適用され、希望により従前の要介護度と同様の認定がなされていたところ

です。7月28日に「第3回要介護認定の見直しに係る検証・検討会」が開催され、検討内容がまとめられ、10月申請分から再度、要介護認定の方法について見直すこととされたところ

#### 【見直しの概要】

- 要介護認定調査における3つの評価軸（①能力②介助の方法③有無）における評価方法が修正（調査項目74項目中43項目）された。
- 調査項目数や要介護認定一時判定ソフトの変更は無し。

①能力・・・「起き上がり」や「立ち上がり」「歩行」などの調査項目については、本人の身体機能における能力（出来るかどうか）を評価する。



(例) 「立ち上がり」の調査項目の場合

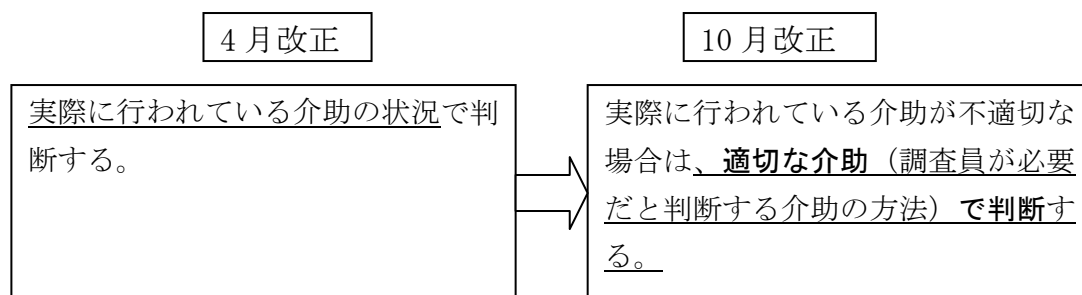
普段は、手すりや肘掛やなど、何かにつかまらないと立ち上がれないが、調査時はすこぶる体調が良く、どこにもつかまらずに立ち上がることが出来た。

調査の判断：4月改正⇒調査時にはどこにもつかまらずにできたので

「つかまらずにできる」を選択。

10月改正⇒普段はつかまらなとできないので、より頻回な状況から「何かにつかまればできる」を選択。

②介助の方法・・・「洗顔」や「食事摂取」などの調査項目については、介助がどのように行われているかで評価する。



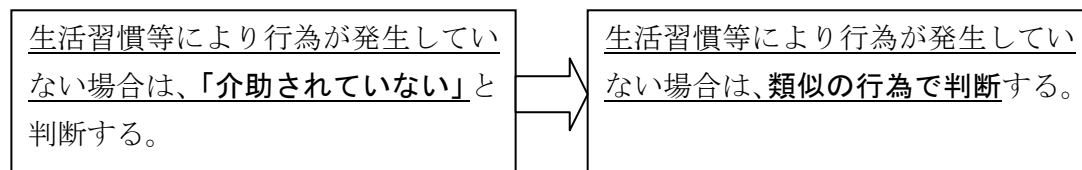
(例) 「洗顔」の調査項目の場合

自分で洗顔することは困難。タオルを渡せばなんとかこすることは可能なレベルであるが、介護者が顔を拭いてあげたり、タオルを渡してあげることはほとんど無く、介護が不十分な状況。

調査の判断：4月改正⇒実際に介助は行われていないので

「**介助されていない**」を選択。

10月改正⇒実際に介助は行われていないものの、介助の必要はあり、タオル等を渡せば自分で顔を拭けるレベルであることから、「**一部介助**」を選択。



(例) 「整髪」の調査項目の場合

頭髪が無いため、整髪は行っていない。洗顔や着替えも準備や手渡し等の一部介助が必要な状況にあるため、整髪もブラシの準備が必要なレベル。

調査の判断：4月改正⇒実際に整髪の介助を行っていないので「**介助されていない**」を選択。

10月改正⇒実際に整髪の介助は行っていないものの、洗顔や着替えも準備や手渡し等の一部介助が必要な状況にあり、整髪もブラシの準備等が必要な状況にあると判断し「**一部介助**」を選択。

## 【見直し時期】

平成 21 年 10 月 1 日申請分から

## 【経過措置について】

要介護認定の見直しがされたことに伴い、9月末をもって「経過措置」を終了。

なお、経過措置期間中に認定されたものについては、有効期間が終了するまでの間、当該認定の効力が有効。

## 2. 4月改正の状況

○4月改正後における更新申請者（経過措置適用者）の認定状況

### 【いわき市】

前回の二次判定結果と今回の二次判定結果との比較（経過措置適用前）

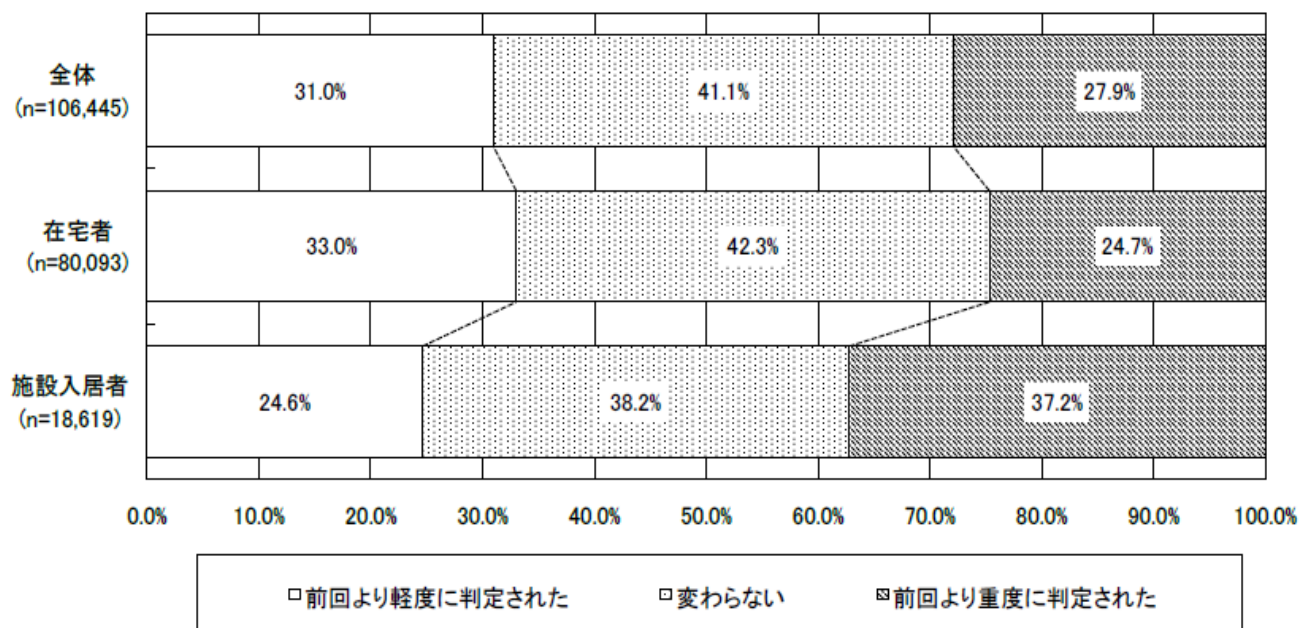
軽度	1,588	30.0%
変更なし	2,531	47.8%
重度	1,175	22.2%
合計	5,294	100.0%

※平成21年4月～9月末までの対象者

### 【国】

第3回要介護認定の見直しに係る検証・検討委員会資料抜粋

前回の二次判定結果と今回の二次判定結果との比較（経過措置適用前）



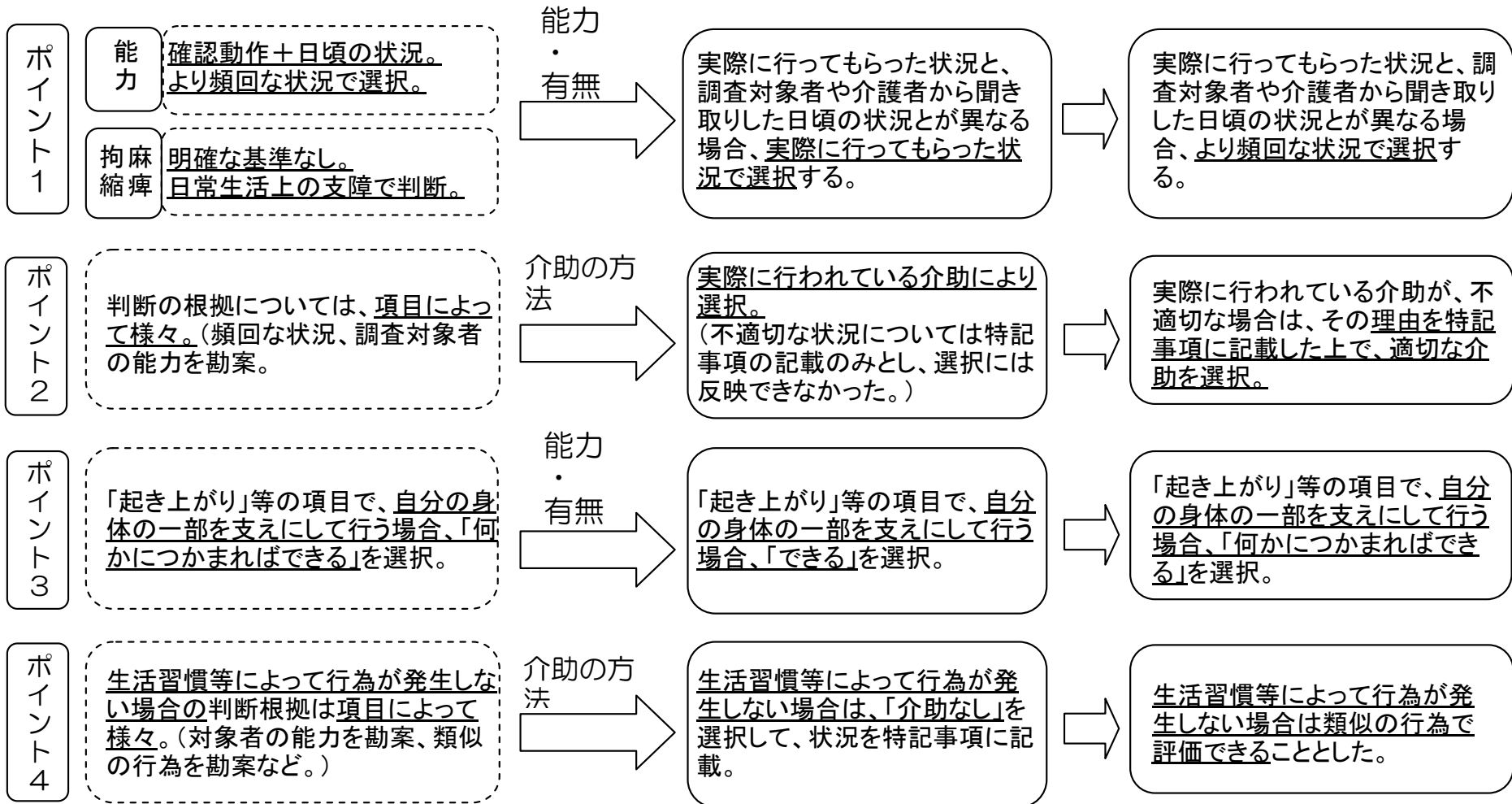
※4月～5月の間に要介護認定を実施したものについて、6月に全国の自治体（1489）に対し実施した調査結果

# 要介護認定見直しの概要

2009年3月末までの調査方法

2009年4月改正後

2009年10月改正後



ポイント5

各調査項目の固有の修正点

## 修正箇所一覧表

		評価軸			修正箇所				
		①能力	②介助	③有無	評価軸にかかる修正		個別の調査項目にかかる修正		
					「能力」「有無 (麻痺・拘縮)」 日頃の状況	「介助の方法」 (適切な介助の 選択)	自分の体の 一部に つかまる場合	行為がない場 合に類似の行 為で評価	各調査項目の 固有の修正点
				ポイント1	ポイント2	ポイント3	ポイント4	ポイント5	
身体機能・ 起居動作	「1-1 麻痺(5)」			○	○				○
	「1-2 拘縮(4)」			○	○				○
	「1-3 寝返り」	○			○		○		
	「1-4 起き上がり」	○			○		○		
	「1-5 座位保持」	○			○		○		○
	「1-6 両足での立位」	○			○		○		
	「1-7 歩行」	○			○		○		
	「1-8 立ち上がり」	○			○		○		
	「1-9 片足での立位」	○			○				
	「1-10 洗身」		○			○			
	「1-11 つめ切り」		○			○		○	○
	「1-12 視力」	○			○				○
	「1-13 聴力」	○			○				
		評価軸			評価軸にかかる修正		個別の調査項目にかかる修正		
		①能力	②介助	③有無	「能力」「有無 (麻痺・拘縮)」 日頃の状況	「介助の方法」 (適切な介助の 選択)	自分の体の 一部に つかまる場合	行為がない場 合に類似の行 為で評価	その他 個別の 定義修正
生活機能	「2-1 移乗」		○			○			
	「2-2 移動」		○			○			
	「2-3 えん下」	○							
	「2-4 食事摂取」		○			○			○
	「2-5 排尿」		○			○			○
	「2-6 排便」		○			○			○
	「2-7 口腔清潔」		○			○			
	「2-8 洗顔」		○			○		○	
	「2-9 整髪」		○			○		○	
	「2-10 上衣の着脱」		○			○			
	「2-11 ズボン等の着脱」		○			○		○	
	「2-12 外出頻度」			○					○
			評価軸			評価軸にかかる修正		個別の調査項目にかかる修正	
		①能力	②介助	③有無	「能力」「有無 (麻痺・拘縮)」 日頃の状況	「介助の方法」 (適切な介助の 選択)	自分の体の 一部に つかまる場合	行為がない場 合に類似の行 為で評価	その他 個別の 定義修正
認知機能	「3-1 意思の伝達」	○							
	「3-2 毎日の日課を理解」	○			○				
	「3-3 生年月日をいう」	○			○				
	「3-4 短期記憶」	○			○				
	「3-5 自分の名前をいう」	○			○				
	「3-6 今の季節を理解」	○			○				
	「3-7 場所の理解」	○			○				
	「3-8 徘徊」			○					
	「3-9 外出して戻れない」			○					
		評価軸			評価軸にかかる修正		個別の調査項目にかかる修正		
		①能力	②介助	③有無	「能力」「有無 (麻痺・拘縮)」 日頃の状況	「介助の方法」 (適切な介助の 選択)	自分の体の 一部に つかまる場合	行為がない場 合に類似の行 為で評価	その他 個別の 定義修正
精神・行動 障害	「4-1 被害的」			○					
	「4-2 作話」			○					
	「4-3 感情が不安定」			○					
	「4-4 昼夜逆転」			○					
	「4-5 同じ話をする」			○					
	「4-6 大声を出す」			○					
	「4-7 介護に抵抗」			○					
	「4-8 落ち着きななし」			○					
	「4-9 一人で出たがる」			○					
	「4-10 収集癖」			○					
	「4-11 物や衣類を壊す」			○					○
	「4-12 ひどい物忘れ」			○					○
	「4-13 独り言・独り笑い」			○					
	「4-14 自分勝手に行動する」			○					
	「4-15 話がまとまらない」			○					
		評価軸			評価軸にかかる修正		個別の調査項目にかかる修正		
		①能力	②介助	③有無	「能力」「有無 (麻痺・拘縮)」 日頃の状況	「介助の方法」 (適切な介助の 選択)	自分の体の 一部に つかまる場合	行為がない場 合に類似の行 為で評価	その他 個別の 定義修正
社会生活 への適応	「5-1 薬の内服」		○			○			○
	「5-2 金銭の管理」		○			○			
	「5-3 日常の意思決定」	○							
	「5-4 集団への不適応」			○					
	「5-5 買い物」		○			○			
	「5-6 簡単な調理」		○			○			
		評価軸			評価軸にかかる修正		個別の調査項目にかかる修正		
		①能力	②介助	③有無	「能力」「有無 (麻痺・拘縮)」 日頃の状況	「介助の方法」 (適切な介助の 選択)	自分の体の 一部に つかまる場合	行為がない場 合に類似の行 為で評価	その他 個別の 定義修正
その他	「特別な医療について(12)」			○					